

様式第1号(8)(第2条関係)

身体障害者診断書・意見書(呼吸器機能障害用)

総括表

氏名	年 月 日生	男・女	
住所			
① 障害名(部位を明記)			
② 原因となった 疾病・外傷名	交通、労災、その他の事故、戦傷、戦災、 疾病、先天性、その他()		
③ 疾病・外傷発生年月日	年 月 日	場所	
④ 参考となる経過・現症(エックス線写真及び検査所見を含む。)			
障害固定又は障害確定(推定) 年 月 日			
⑤ 総合所見			
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 5px;"> 軽度化による将来再認定 要 ・ 不要 (再認定の時期 年 月 後) </td> </tr> </table>			軽度化による将来再認定 要 ・ 不要 (再認定の時期 年 月 後)
軽度化による将来再認定 要 ・ 不要 (再認定の時期 年 月 後)			
⑥ その他参考となる合併症状			
上記のとおり診断する。併せて以下の意見を付す。 年 月 日 病院又は診療所の名称 所 在 地 診療担当科名 科 医師氏名 ㊟			
身体障害者福祉法第15条第3項の意見〔障害程度等級についても参考意見を記入〕 障害の程度は、身体障害者福祉法別表に掲げる障害に ・ 該当する (級相当) ・ 該当しない			
注意 1 障害名には現在起こっている障害、例えば両眼失明、両耳ろう、右上下肢まひ、心臓機能障害等を記入し、原因となった疾病には、角膜混濁、先天性難聴、脳卒中、僧帽弁狭窄等原因となった疾患名を記入してください。 2 障害区分や等級決定のため、埼玉県社会福祉審議会から改めて次ページ以降の部分についてお問い合わせする場合があります。			

呼吸器の機能障害の状況及び所見

(該当するものを○で囲むこと。)

1 身体計測

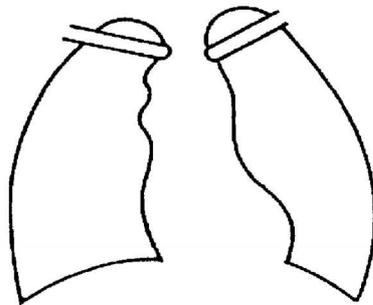
身長 cm 体重 kg

2 活動能力の程度

- ア 階段を人並みの速さで上れないが、ゆっくりなら上れる。
- イ 階段をゆっくりでも上れないが、途中休みながらなら上れる。
- ウ 人並みの速さで歩くと息苦しくなるが、ゆっくりなら歩ける。
- エ ゆっくりでも少し歩くと息切れがする。
- オ 息苦しくて身のまわりのこともできない。

3 胸部エックス線写真所見 (年 月 日)

- ア 胸膜癒着 (無・軽度・中等度・高度)
- イ 気腫化 (無・軽度・中等度・高度)
- ウ 線維化 (無・軽度・中等度・高度)
- エ 不透明肺 (無・軽度・中等度・高度)
- オ 胸郭変形 (無・軽度・中等度・高度)
- カ 心・縦隔の変形 (無・軽度・中等度・高度)



4 換気機能 (年 月 日)

- ア 予測肺活量 ◎
 - イ 1秒量 ◎
 - ウ 予測肺活量1秒率 % (= $\frac{\text{イ}}{\text{ア}} \times 100$)
- (ア・ウについては、次のノモグラムを使用すること。)

- 5 動脈血ガス (年 月 日)
- ア O₂ 分圧 : . Torr
- イ CO₂ 分圧 : . Torr
- ウ pH : .
- エ 採血より分析までに時間を要した場合 時間 分
- オ 耳朶^だ血を用いた場合: []

6 その他の臨床所見

ノモグラムの使い方

- (A) と (C) から、(B) 上に Baldwin の予測式による予測肺活量が得られる。(B) と (D) とから (E) 上に予測肺活量に対する 1 秒率が得られる。
- (D) を 1 秒量の代わりに実測肺活量とすれば、(B) と (D) とから (E) 上にパーセント肺活量が得られる。
- (B) に実測肺活量を代入すれば、(B) と (D) とから (E) 上に通常の 1 秒率が得られる。

$$\begin{aligned} \text{予測肺活量} = & \text{男 } (27.63 - 0.112 \times \text{年齢}) \times \text{身長 (cm)} \\ & \text{女 } (21.78 - 0.101 \times \text{年齢}) \times \text{身長 (cm)} \end{aligned}$$

